

## 神戸市水道労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和元年 10 月 24 日(木) 9:00～10:30
2. 場 所：市役所 4 号館 801 会議室
3. 出席者：  
（局）業務改革担当課長，職員係長  
（組合）委員長，副委員長，書記長，書記次長 他 4 名
4. 議 題：産別労働条件統一要求書の受け取り
5. 発言内容：  
（局） それでは，団体交渉を始める。

（組合） 要求書の読み上げ。

（組合） では，要求の趣旨説明をさせていただく。基本的には，昨年提出したものをベースにしているので，ポイントを絞って説明させていただく。

まず「1. 賃金・諸手当に関する要求について」（3）の人事評価制度について，今回の人事委員会勧告でも言及されたものであるが，あくまで制度の変更にあたっては，労働組合との協議・合意を前提とすることを改めて申し入れたい。

次に「2. 労働条件等に関する要求」について，これも基本的には例年通りとなっているが，特に超過勤務，36協定の関係がポイントになっている。これらについては，十分に労働組合とも情報共有あるいは協力しながら，今後も適正な超過勤務の執行あるいは超過勤務の縮減に向けて対応をお願いしたい。

次に「3. 水道事業に関する基本的要求」について，これも基本的には，昨年と同様の内容としているが，（3）にあるように，業務委託・人員削減が引き続き行われている状況にある。水道法の改正で，財政，技術，あるいは人的運営基盤の強化が言われているが，そういった趣旨に則った政策を取るように改めて申し入れておく。さらに「（3）①事業の継続に必要な人材を確保し，技術継承・人材育成を行うこと。」の中で「ア. 事業を持続するために新規採用を含み，人員体制を確立すること。」としている。この間，欠員で乗り切っている部分があるので，そのようなことがないよう申し入れておく。また，「イ. 技術基盤の低下を招くような人事交流を行わないこと。」について，単に技術基盤ということだけではなく，やはり水道事業に精通した職員がいることが，効率的な事業執行に資すると思う。最近，市長部局との人事交流が非常に激しい，あるいは，これまでにないような形で行われている事例もある。そういったことについて，我々は反対であると明確に申し上げておく。また，職場の中心，実務の中心となっている職員が，特に組合の役員をしていると

いう事情もある。業務に支障をきたす人事交流はもちろんのこと、組合役員の不当な人事異動があれば、我々としては当然、不当労働行為として強い対応を取るということを併せて申し上げておきたい。

次に「4. 震災および原子力発電事故に伴う放射能汚染に関する要求」は、昨年と同じ内容になる。引き続き対応をお願いする。

次に「5. その他職場要求」について、(1)は昨年と同じ内容で、この間、継続して要求してきたものになる。(2)は、昨年よりも少し具体的になっており、車両の代替時にはバックモニター・急発進防止等の安全装置付きを標準仕様とし、事故防止に資するよう投資をおこなっていただきたい。(3)、(4)は昨年と同様になる。

(5)の中部センターからの要求について、昨年からの要求も一部含んでいるが、職場環境が悪化しつつあり、換気設備を更新する必要があると聞いている。また、故障しても部品がなく、修理ができないと聞いているので、早急な対応をお願いしたい。

西部センターからも同様の要求となる。こちらも空調設備が経年劣化しており、実際に故障した場合でも、部品の調達ができずに修理が終わるまでの期間は空調が使えないという事象が起きている。こちらも根本的な対応をお願いしたい。

垂水センターからの要求について、まず、消えかけている「止まれ、中央線、来客用」表示に関して、職員だけであればさほど問題はないが、外部の方が来られるため、外部の方の車と局車とのトラブルが起きる可能性がある。労働安全を確保する意味から、これについて対応をお願いしたい。次に、壁紙等の補修・張替について、これも昨年、一部要求して対応していただいているが、まだ対応がされていない部分がある。粉が飛散しており問題があるので対応をお願いしたい。次に、2階風呂場の漏水対策について、2階風呂場が漏水しており、階下の女子トイレが使用不能となっているため対応をお願いしたい。次に、車庫、資材置き場の鉄骨の梁及び柱の塗装改修について、錆びが発生しており、落下や倒壊の危険も考えられる。改修が必要であるため、対応をお願いしたい。

要求の趣旨説明は以上である。

(局) 皆さま方には、安全で良質な水を安定的かつ、安価に供給するという使命を果たすため、日々努力していただいていることに、厚くお礼を申し上げる。

先日、台風19号が日本列島に甚大な被害をもたらしたが、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。幸い、神戸市内には大きな被害はなかったが、今後、被災された自治体等への災害支援が行われることも考えられるため、その際には、過去の大震災で多方面から支援を受けた神戸市として、被災地に寄り添った支援を行うべく、ご協力をお願いしたい。

さて、水道事業の根幹となる給水収益は、8月末現在の対前年比で1億3千5百

万円の減額となっている。このため、令和元年度の営業収支は平成 30 年度に比べて赤字が拡大するおそれがある。引き続き本市の人口は減少していくことが見込まれる一方で、老朽施設の大量更新等が必要になることから、今後もこの傾向は続くことが予想され、水道事業の経営見通しは極めて厳しい状況である。現在、次期中期経営計画を策定中だが、このような厳しい経営環境が続いていく中で、安全安心な命の水を、市民の皆様へ安定的かつ安価にお届けするという、地方公営企業としての使命を果たしていくためには、今後もさらなる経営の効率化を検討していく一方で、神戸水道 120 年の歴史で培われた技術・技能を継承していかなければならない。

本日、産別労働条件統一要求書を提出いただいた。本日いただいた要求について、管理運営事項については回答できないが、現在、働き方改革の実現に向けて、職員が生き生きと働き甲斐を感じられる職場づくりを進めているところでもあるので、特に勤務労働条件に関するものについては、十分に検討した上で、改めて回答させていただきます。

(組合) 当局から要求に対する考え方が示された。しっかりと検討していただきたい。要求趣旨の中の人事異動について、管理運営事項について、とやかく言うつもりはないが、役員の異動については、十分に配慮いただかないと不当労働行為に繋がるといったことを考慮していただきたい。

また、更なる経営の効率化について、どこまでもやれる状況ではないと思うので、しっかりと対策について検討するようお願いしたい。

(局) 以上で、団体交渉を終了する。